

平居 ゆかり 議員 無会派



問 「孤立」させない支援を

答 交流の場を提供

問 児童虐待通報件数増加に対する分析は。

答 〔健康福祉部長〕市民の危機意識の高まりと考える。

問 要保護児童対策協議会の実務者会議臨時会は開かれたか。

答 行っていない。

問 新設置の「弥富市こども家庭センター」に期待できることは。

答 虐待のおそれがある家庭を早期に把握し、支援サービスにつなげる。

問 産前・産後サポート事業の利用状況は。

答 希望どおり利用できている。

問 「子育て支援に関する協定」の活動報告は。

答 子育て支援センターで、離乳食講座などを実施。

問 児童虐待防止推進月間における広報啓発活動は。

答 市公式LINEで児童虐待防止推進の情報配信を行う。

問 孤立防止として異世代交流はあるか。

答 子育て支援センターで、民生児童委員と交流を行っている。

問 子ども会に代わる子育て世代の孤立化を防ぐ手段の考えは。

答 単位子ども会役員にも意見を聞いていく。



▲認定 NPO 法人
児童虐待防止
全国ネットワーク HP



▲子ども虐待防止
オレンジリボン

問 ゴミ出し利用料から地域再考を

答 自治会で話し合いが必要

問 地域インフラ維持に関するガイドライン作成の検討が必要では。

答 〔市民生活部長〕「弥富市環境保全条例」に市民等の責務があり、各自治会での話し合いが必要。

問 ゴミ出し利用料が発生するかどうかの問い合わせはあるか。

答 利用料についての問い合わせはないが、集積場の環境美化や維持活動に積極的に参加してもらうように伝えている。

問 自治会とゴミ出し利用料の問題に関し、地域と十分に話し合いをすべきでは。

答 加入・未加入問わず、相談があれば適宜対応する。

問 住民間トラブルに対する「予防する環境をつくる責任」としての支援は。

答 各担当課の相談窓口、無料法律相談がある。

問 「地域のつながり」が本市にもたらす利益について考えを問う。

答 多くの利益をもたらす重要な要素であり、促進に向けた取組を進めていく。

○弥富市環境保全条例（市民等の責務）
第3条 市民等は、快適で良好な生活環境の確保及び環境の保全に自ら努めるとともに、市がこの条例の目的のために実施する施策に協力しなければならない。



▲市内ゴミ集積所